

歴史公園

「歴史公園・茶づな」 4800万円の大幅な減収

「お茶と宇治のまち歴史公園・茶づな」は、昨年の10月にオープンしました。予定していたミュージアムの年間入館者数は11万5千人でしたが、オープンから今年の3月末までの実際の入館者数は8,083人でした。

市は、施設の管理運営を民間事業者に委ねています。昨年度は、コロナの影響でオープンが遅れ、8月21日～翌年3月末までの7か月間の収支見積もりをたてました。結果は、入館者数も入館料収入も大幅に落ち込んでいます。

利用料金収入は、予定では約5,500万円を見込んでいましたが、結果は、約670万円の収入で、約4,800万円の減収となりました。(右図参照)

市と民間事業者との契約では、施設の管理運営は民間事業者に委ね、市は、年間約6千万円を経費として支払います。計画より収入が少ないとそのリスクを市も負わなければなりません。

国は、「コロナ禍による減収を事業者だけの負担にせず自治体が補填すること」という特別の通達を出し

ています。「市の負担が幾らになるのか」と党議員が追及すると、市は「協議中」として明らかにしませんでした。コロナ禍で観光客が減少していたとはいえ、今後、市の大幅な持ち出しが懸念されます。

また、事業者の収入になる駐車場料金がなくて、市民から「駐車料金が心配でゆっくり過ごせない」「ゆめりあうじのように来館者には割引を」など、改善を求める声があがっています。市民の要望に応えるべきです。

収支状況

	予定金額	実績	差
ミュージアム	37,966	2,810	-35,156
駐車場	15,397	2,622	-12,775
会議室	1,774	1,118	-656
体験室	0	83	83
広場	0	100	100
計	55,137	6,733	-48,404

※2021年8月21日～2022年3月31日まで (単位：千円)

意見書・ 請願

防衛費増額反対・物価高騰から暮らしを守るなどの3意見書

うじ未来、自民、公明、維新などが反対

党議員団が提出した「防衛費を『GDP比2%』に増額することに反対する意見書」「物価高騰から国民の暮らしと営業を守る対策を講ずるよう求める意見書」「教育費無償化をめざし、大学授業料の半減、入学金の廃止、給食費無償化などを求める意見書」は、うじ未来、自民、公明、維新、無会派（浅井議員）が反対して否決されました。

3月定例会で共産、うじ未来、自民、公明が紹介議員となった伊勢田大谷地域住民の「コロナ禍における葬祭場建設に関する請願」は、「継続審査」となっていましたが、全会一致で採択され、それに基づく、「新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方のご遺体の取り扱い等に関する法的整備を求める意見書」も全会一致で可決しました。

2022
6月
定例会

日本共産党 宇治市会議員団だより

住所:宇治市宇治琵琶33 E-mailアドレス:jcpuji@leto.eonet.ne.jp
TEL:0774-22-3141(市役所)(内線2817 議員団室) FAX:0774-24-7884 jcpuji

新型コロナ・物価高騰から 市民の暮らしと営業をまもる



左から山崎匡・渡辺・徳永・宮本・山崎恭・大河・坂本

宇治市市議会6月定例会は、6月6日～6月28日の会期で開かれました。水道料金等減免や住民税の非課税世帯・低所得の子育て世帯に対する給付金、中学校給食センターの設計から施工まですべてを単一の事業者が発注し、その事業者の選考まで民間事業者による支援を受けるための補正予算が提案されました。党議員団は、中学校給食センターにかかる補正予算に対し、修正案や補正質疑を行い、問題点を追及しました。

学校給食

市教委 小学校給食の
自校方式を見直し、
センター方式に狙う

宇治市教育委員会(以下「市教委」)は、市議会の6月定例会で突然、小学校での自校方式(各学校の給食室で調理して給食を提供)を見直し、給食センター(共同調理場)でつくった給食を各学校に配送する考えを明らかにしました。

宇治市は、2020年3月に中学校給食を給食センター方式での実施を決め「中学校給食基本構想」を策定しました。建設場所が決まらず、やっと宇治少年院跡地の取得の目途が立ち、2026年度中の給食センターの完成をめざしています。

中学校給食の実施は、計画策定から6年後で、計画時から生徒数は約800人も減少します。市教委は、施設に「余力」ができるとして、それを活用し、小学校の給食にもセンター方式を導入しようとしています。生徒数に合わせて、計画を見直し、中学校給食に必要な規模にすれば建設費も抑制できます。(2面に続く)

憲法9条をいかし平和をまもり、消費税減税で生活をまもる



市議員団への
お声はこちらへ

法律相談 毎月第一金曜日 午後2時から議員団控室 事前に議員にご連絡ください。
お気軽にご相談ください

検討委員も「給食は自校が望ましい」

宇治市の小学校には、各学校に給食室があり、お昼前になると学校中においしい匂いが広がり、できたての給食が食べられ、子ども達は「おいしかった」と栄養士や調理員と交流ができる自校方式の給食が実施されています。

「市教委」は、小学校の給食にもセンター方式を導入しようとして、「あり方検討委員会」(有識者・学校長・栄養教諭で構成)を立ち上げ、わずか1ヶ月の期間で「提言」を受け、7月中旬に決めようとしています。

「検討委員会」では、「給食は自校が望ましく、センターにした方がいいとは思わない」、「センターでは毎日、調理の様子が見えない。自校は中間休みに児童らが窓から見ている」、「アレルギー対応も自校ならどの食材除去もできるが、センターは人数が多くなると困難」などの意見が出されています。

7月20日に「検討委員会」から出された「意見」にも「自校方式は、児童の身近で調理するというメリットがあり、可能な限り継続してください」と書かれています。

2012年の南部豪雨災害の時には、給食室で調理員が調理し被災地に330食を届けたこともありました。こうしたことから、市教委は「今後の宇治市学校

給食調理業務について」(2012年)で、災害時に避難所となる学校の給食室の必要性とその機器が活用できる体制の確保が必要としています。

「食育」にとっても、災害時の避難所としても、学校に給食室は必要な施設です。子どもや保護者の意見も聞かずに、強引に小学校の給食室をなくすることは大問題です。

西小倉の小中一貫校には、給食室をつくらないねらい

宇治市は、西小倉地域の3小1中(西小倉小・北小倉小・南小倉小・西小倉中)を統廃合して、西小倉中学校に約千人規模の小中一貫校を開校を目指しています。「地域のシンボルとなる学校」(基本コンセプト)といいながら、地域には説明会もせず6月中旬に「基本計画」を決めようとしていましたが、7月中旬に小学校給食をこれまでの自校方式を変更してセンター方式の導入を決め、西小倉の小中一貫校には、給食室をつくらずセンター方式にしよう、策定を8月まで延期しました。市内の全ての小学校(笠取小・笠取第二小は除く)には給食室があり、小中一貫校にも給食室をつくるべきです。

水道料金

水道料金の6か月減免が実現 10月からの料金値上げ撤回を

党議員団は5月26日に市長に対して、物価高騰を受けての緊急申し入れをおこない、水道料金など公共料金の減免の実施を求めていました。

6月定例会では、水道料金の基本使用料などを6カ月減免する補正予算が可決しました。減免は第4期(10月検針地区は8月・9月使用分、11月検針地区は9月・10月使用分)の基本使用料を全額免除し、第5期、第6期の基本使用料は半額が減免されます。

一方で、市は10月から水道料金の平均14.4%値上げすることも明らかにしました。値上げは3月定例会で、うじ未来、自民党、公明党、維新などの賛成で可決されていました。

党議員は「物価高騰で市民は公共料金の値上げに

耐えられない。水道料金値上げは撤回を」と迫りましたが、市は「安定的な水道水供給の為に料金改定は必要」と答弁。党議員は「府営水の見直しなどの工夫を行えば、市民負担を求めなくても水道会計は維持できる」と値上げの撤回を求めました。



市政運営

行政情報を明らかにし 市民に説明をつくすべき

党議員団は、6月定例会の一般質問で、市長の市政運営、情報公開のあり方について質問し、説明責任をつくすようただしました。

2012年に発生した京都府南部豪雨災害で、被災した事業者から損害賠償請求の訴訟が起こされました。市は一番、二番とも敗訴し損害賠償をせよとの判決が出されましたが、「判決に納得できない」との理由で高裁への控訴、最高裁への上告を「専決処分」で決定しました。

訴訟の提起にあたっては、議会の「議決」が必要であると地方自治法96条に定められています。党議員が、議会の議決権について市長をたずと、市長は「議会の議決事案について地方自治法96条に定められた大変重いものだ」と答弁しました。にもかかわらず、議会の議決を経ず「専決処分」で決めることは、被災者、市民、議会を軽視したもので、許されません。

議会への報告は市民への報告

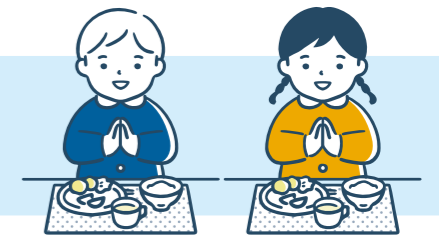
水道工事の入札について、4月28日に入札開札を実施し、5月2日に市の積算ミスによる「予定価格の誤り」「再発注」を落札業者や入札参加業者に通知しました。議会への報告は5月26日と約1カ月後でした。

宇治市の情報公開条例の第1条は「この権利を市民の知る権利の具体化されたものとして保障し、本市の諸活動を市民に説明する本市の責務が全うされるようにし、もって市政への積極的な市民参加と公正な市政を推進し、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民生活の向上に寄与することを目的とする」と定めています。

議会への報告は市民への報告です。市長が率先し積極的に説明責任をつくすことがより求められています。

教育

教育予算をふやし 学校給食費等の無償化を



「義務教育は、これを無償とする」と憲法26条にあります。高等教育の無償化も国際人権規約A規約13条に書かれています。

義務教育の保護者負担の中で、給食費は大きな負担になっています。全国161市町村で無償、府内5町村でも無償にしています。この4年間で学校給食費無償化を進める自治体は2倍になっています。

本市の教育費は予算全体の7.9%で、全国平均の10%に増額すれば、約14億円の財源が生まれます。教育予算を他市並みに増額すれば、様々な義務教育無償化を進めることができます。

本市の小学校給食費は1人年間4.4万円、無償化は約4億円でできます。

小学校給食費無償化に見合う中学校の昼食代全額補助に2億円、修学旅行費の無償化には約1億円、

ドリルなどを含めた教材費全部の無償化は、2.5億円で可能です。

教育予算の抜本的な増額を行うべきです。

宇治市の主な学校徴収金			無償化必要額 合計9.6億円
(数値は平均値概数)			
小学校 (全児童数 9千人)	教材費等	1.6万円	約1.5億円
	修学旅行等積立金*	2万円	約0.6億円
	給食費	4.4万円	約4億円
中学校 (全生徒数 4.7千人)	教材費等	2万円	約1億円
	修学旅行積立金*	3万円	約0.5億円
	給食費	未実施	昼食費補助2億円

(2016年資料で渡辺議員作成 *は当該学年 児童生徒数は2021年)